

関柔連発 25-006 号

令和 7 年 3 月 12 日

関東各県柔道連盟 会長 様  
関東各県柔道連盟 事務局長 様

関東柔道連合会  
会 長 諸井三義

令和 7 年度 関東柔道連合会 審判員更新講習会の実施について(通知)

標記のことについて以下の通り実施いたします。

つきましては、貴県における参加者のとりまとめをお願いいたします。

記

1. 行事名 令和 7 年度 関東柔道連合会 審判員更新講習会  
兼 令和 7 年度 栃木県柔道連盟 審判員更新講習会
2. 主 催 関東柔道連合会・栃木県柔道連盟
3. 主 管 栃木県柔道連盟
4. 日 時 令和 7 年 5 月 11 日(日) 12:00 受付 13:00～15:30 まで
5. 場 所 ユウケイ武道館第二道場  
〒321-0152 栃木県宇都宮市西川田 4-1-1 Tel 028-684-2200
6. 講 師 全日本柔道連盟 審判委員会副委員長 鯨井 甫 先生
7. 受講料 (A・B・C ライセンス更新講習会が適用される。2025 年度の全柔連登録は必須とする。)  
【A ライセンス審判員】 2,500 円  
【B ライセンス審判員】 1,500 円  
【C ライセンス審判員】 1,000 円  
※ 講習会当日に、受付にて受講者または団体ごとに徴収する。  
※ 釣り銭の無いように準備願います。

8. 申込み 以下の(1)(2)とも実施のこと。

(1) 【各県柔連 事務局取りまとめ】

各県で受講者を取りまとめ、「審判員講習会参加者名簿」を4月23日(水)までに各県事務局より栃木県柔道連盟(主管)事務局へ提出する。申込はメールのみとする。  
申込先: 栃木県柔道連盟 事務局 メール [office@tochigi-judo.jp](mailto:office@tochigi-judo.jp)

(2) 【受講者自身 個別対応】

受講者自身で Judo-member より受講登録をおこなうこと。

申込み URL <https://judo-member.jp/member/workshop-applying/2015/detail>

講習会番号 E1001861

登録期限 4月23日(水)



※ 栃木県からの申込者は「栃木県柔道連盟 審判員更新講習会」に区分し、栃木県以外からの申込者は「関東柔道連合会 審判員更新講習会」に区分する。

9. その他

- (1) Judo-member 登録するので、紙面の受講証は発行しない。
- (2) 受講者の旅費、受講料は受講者の個人負担とする。
- (3) 関東柔道連合会・栃木県柔道連盟の許可を受け、講習会を撮影することがある。その撮影コンテンツは関東柔道連合会・栃木県柔道連盟の事業で利用する場合がある。

《問合せ先》 栃木県柔道連盟(主管) 事務局

☎320-0066 宇都宮市駒生 1-1-6 教育会館 2階

担当 理事長 若林 和信

TEL 028-678-3522 メール [office@tochigi-judo.jp](mailto:office@tochigi-judo.jp)